



## 2018年6月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

2018年8月14日  
上場取引所 東

上場会社名 株式会社キャンバス  
コード番号 4575 URL <http://www.canbas.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河邊 拓己  
問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者兼管理部長 (氏名) 加登住 眞 TEL 055-954-3666  
定時株主総会開催予定日 2018年9月26日 配当支払開始予定日 -  
有価証券報告書提出予定日 2018年9月26日  
決算補足説明資料作成の有無： 有  
決算説明会開催の有無： 有 (証券アナリスト、機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

### 1. 2018年6月期の業績（2017年7月1日～2018年6月30日）

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2018年6月期	110	0.1	△539	-	△547	-	△532	-
2017年6月期	109	4.4	△406	-	△400	-	△419	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	事業収益 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2018年6月期	△96.70	-	△87.7	△69.6	△490.4
2017年6月期	△83.37	-	△47.4	△40.9	△370.3

(参考) 持分法投資損益 2018年6月期 -百万円 2017年6月期 -百万円

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2018年6月期	578	421	59.9	62.93
2017年6月期	993	927	87.3	157.78

(参考) 自己資本 2018年6月期 346百万円 2017年6月期 866百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年6月期	△429	△0	7	466
2017年6月期	△313	△0	380	889

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2017年6月期	-	0.00	-	0.00	0.00	0	-	0.0
2018年6月期	-	0.00	-	0.00	0.00	0	-	0.0
2019年6月期(予想)	-	0.00	-	0.00	0.00		-	

### 3. 2019年6月期の業績予想（2018年7月1日～2019年6月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	60	9.9	△305	-	△305	-	△306	-	△55.47
通期	115	5.0	△851	-	△851	-	△852	-	△154.40

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2018年6月期	5,505,800株	2017年6月期	5,494,600株
② 期末自己株式数	2018年6月期	390株	2017年6月期	390株
③ 期中平均株式数	2018年6月期	5,502,301株	2017年6月期	5,031,418株

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる株式数については、[添付資料] 12ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、[添付資料] 4ページ「1. 経営成績等の概況（5）今後の見通し」をご参照ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	2
(4) 当期の研究開発の概況	3
(5) 今後の見通し	4
(6) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	5
3. 財務諸表及び主な注記	6
(1) 貸借対照表	6
(2) 損益計算書	8
(3) 株主資本等変動計算書	9
(4) キャッシュ・フロー計算書	11
(5) 財務諸表に関する注記事項	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(持分法損益等)	12
(セグメント情報)	12
(1株当たり情報)	12
(重要な後発事象)	12

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当社は、抗癌剤の基礎研究(創薬コンセプトの検討、当該コンセプトに基づき構築した手法による医薬品候補化合物の選別、簡易動物実験、既に開発段階に進んだ抗癌剤候補化合物に関する基礎データの収集・解析等)及び早期臨床開発(臨床試験開始申請直前に実施する「前臨床試験」ならびに臨床試験の前半部分)、ならびにそのために必要な提携パートナーの獲得活動に取り組んでいます。

当社の開発パイプライン中で最も先行している化合物CBP501は、既に終了した臨床第2相試験のデータの詳細解析から、「癌微小環境」「癌免疫」「癌幹細胞」などに関わるCBP501の多様な作用がわかってきたことから、現在は抗癌剤シスプラチンと免疫系抗癌剤ニボルマブ(商品名:オプジーボ)との併用による臨床第1b相試験(最初の臨床第1相試験と内容の異なる試験なので区別のため呼称にbを付しています)を2017年10月から実施中です。今後の開発にかかる提携パートナーの確保を目指した活動も積極的に展開しています。しかしながら、当事業年度中の提携パートナーの確保には至りませんでした。現在当社は、フェーズ1b試験の経過および結果によって提携パートナー獲得の可能性を高める考えです。

2つ目の候補化合物CBS9106については、提携パートナーである米国 Stemline Therapeutics, Inc(以下「Stemline社」といいます。)が、進行固形癌患者を対象とし主に安全性の評価を目的とした臨床第1相試験を進めています。当社は当期において、同社とのライセンス契約から除外されている日本・中国・台湾・韓国について、新たな提携パートナーの獲得を目指してきました。

(※注・・・当社は2018年8月14日、Stemline社との間で、CBS9106ライセンス契約を拡大延長する修正契約を締結しました。この結果、ライセンス契約の対象地域は従来対象外となっていた日本・中国・台湾・韓国を含む全世界となったため、CBS9106にかかる新たな提携パートナー獲得を目指す活動は終了しています。)

さらに当社は、これら2つの候補化合物の後続パイプラインとなる新規候補化合物の探索・創出に向けて、当社独自の細胞表現型薬剤スクリーニング法による探索研究と、CBP501に関する新たな知見を基にした「次世代CBPプロジェクト」からの創出に取り組み、候補化合物CBP-A08を獲得しています。また、この一環として当社は、東京大学医学部附属病院、ファルマバレープロジェクト(一般財団法人ふじのくに医療城下町推進機構、静岡県立大学)、ならびに富士フィルム株式会社と、それぞれ共同研究を実施しています。

以上の結果、当事業年度の事業収益は、Stemline社とのライセンス契約に基づくテクニカルアドバイザーフィー110百万円(前事業年度事業収益109百万円)を計上いたしました。また、当事業年度の研究開発費は、例年水準の基礎研究費支出にCBP501臨床試験費用ならびに次世代CBPプロジェクト関連の支出が加わり、前期比128百万円増加の423百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前期比4百万円増加の225百万円となり、研究開発費と合わせた事業費用は、前期比132百万円増加し、649百万円となりました。この結果、営業損失は539百万円(前事業年度営業損失406百万円)、経常損失は547百万円(前事業年度経常損失400百万円)、当期純損失は532百万円(前事業年度当期純損失419百万円)となりました。

なお、営業外費用として株式交付費1,385千円、為替差損2,641千円および雑損失4,036千円を、特別利益として新株予約権戻入益16,254千円を計上しています。

### (2) 当期の財政状態の概況

当事業年度末の総資産は578百万円となり、前期比414百万円の減少となりました。純資産の部においては当期純損失の計上により繰越利益剰余金が532百万円減少し、資産の部においては、現金及び預金が423百万円減少しています。また、負債の部においては、未払金が90百万円の増加となりました。

### (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度のキャッシュ・フローの概況は、以下のとおりです。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、Stemline社とのライセンス契約に基づくテクニカルアドバイザーフィーを受領した一方で、日常的な研究費ならびに販売費及び一般管理費の支出に加えCBP501臨床試験費用ならびに次世代CBPプロジェクト関連の支出等により、429百万円の減少(前事業年度313百万円の減少)となりました。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の減少(前事業年度0百万円の減少)となりました。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の発行および行使による収入により、7百万円の増加(前事業年度380百万円の増加)となりました。

これらに加え、外貨建預金について現金及び現金同等物に係る換算差額△1百万円を計上した結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ423百万円減少し、466百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2014年 6月期	2015年 6月期	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期
自己資本比率 (%)	77.5	94.8	93.3	87.3	59.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	769.9	473.8	381.3	455.8	670.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

当事業年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示していません。

## (4) 当期の研究開発の概況

当社は現在、CBP501およびCBS9106、ならびに次世代化合物群によって開発パイプラインを構築し、事業化を意識した優先順位づけと管理に基づき研究開発を進めています。

## ◆開発パイプライン

化合物	併用	対象	探索 創出	最適化	前臨床 試験	臨床試験			提携・ 共同研究
						第1相	第2相	第3相	
CBP501	シスプラチン・ ペメトレキセド	悪性胸膜中皮腫	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
		非小細胞肺癌	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
	シスプラチン・ ニボルマブ	固形癌	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■			
CBS9106 (SL-801)	なし	固形癌	■■■■■	■■■■■	■■■■■	□□□			Stemline社
CBP-A08	未定		■■■■■	■■■■■					
CBP-B	未定		■■■■■	■■■■■					
IDO/TDO阻害剤	未定		□□□□	■■					静岡県立大
非公表	非公表		■■■						ファルマバレー
非公表	非公表		■■						富士フィルム

※表中の■は自社による進捗、□は他社による進捗を示す。

## 《CBP501》

創業時からの創薬アプローチに基づいた探索から獲得された、当社の主要パイプラインです。多様な細胞機能に関わる蛋白質カルモジュリンの制御機能を調整し複数の作用により抗癌活性を示す独特の抗癌剤（カルモジュリンモジュレーター）です。

過去に、既存の抗癌剤シスプラチン及びペメトレキセドとの併用で悪性胸膜中皮腫及び非小細胞肺癌（扁平上皮癌を除きます。）を対象とする臨床第2相試験を完了しており、その試験で得られた新たなデータから、免疫系抗癌剤との併用により薬効を高める効果が期待できることがわかったことから、現在は抗癌剤シスプラチンと免疫系抗癌剤ニボルマブ（商品名：オブジーボ）との併用による臨床第1b相試験（最初の臨床第1相試験と内容の異なる試験なので区別のため呼称にbを付しています）を2017年10月から実施中です。

2018年中に臨床第1b相の前半の試験を終え、この試験の手応えを踏まえ複数の癌腫を選定した上で「拡大相」試験を開始できる見込みです。

## 《CBS9106》

当社が創出した可逆的CRM1 (XP01) 阻害剤であるCBS9106は、前臨床試験を終了した段階で、同化合物の開発・製造・商業化に係る全世界（注：契約当初は日本及び中国・台湾・韓国を除いていましたが、2018年8月

14日付修正契約に基づき除外地域がなくなりました。)における独占的権利をStemline社に供与するライセンス契約を締結しました。

現在は、Stemline社が進めている臨床第1相試験の支援を行っています。

#### 《次世代化合物群》

上記2つの臨床開発段階のパイプラインのほか、当社は、独自のスクリーニングによる新たな薬剤候補化合物の探索と、既存パイプラインの化合物に関する基礎研究の成果を活かした改良等により、次世代化合物の創出および早期のアライアンス獲得を図っています。

多数のアプローチで創出を図る中、CBP501に改良を加えて「最適化」段階を進めた結果、マウスを用いた動物実験で抗癌活性においてCBP501を上回る次世代候補化合物CBP-A08を2017年6月に獲得できています。

また、この一環として当社は、東京大学医学部附属病院、ファルマバレープロジェクト(一般財団法人ふじのくに医療城下町推進機構、静岡県立大学)ならびに富士フィルム株式会社と、それぞれ共同研究を実施しています。

#### (5) 今後の見通し

当社には、現時点では上市された製品はなく、CBP501をはじめとした候補化合物の研究開発を進める先行投資の段階にあります。

次期の事業収益については、2014年12月に締結したStemline社との契約に基づく技術アドバイザーフィー収益約55百万円のほか、下記※注に記載の修正契約に基づく技術アドバイザーフィーおよび契約修正一時金による収益約60百万円を合わせ、当期比5百万円増の115百万円を見込んでいます。このほか、当社は現在CBP501および後続化合物群についてアライアンス活動を積極的に実施しており、これらの提携契約の締結に至ることができた場合この事業収益見通しは変動する可能性があります。不確実性を勘案し数値見通しとして表示いたしません。

また、研究開発費は、CBP501に関しては次期中の臨床試験(フェーズ1b試験)実施に伴う費用増大が見込まれるほか、次世代化合物の開発進展の状況によっては前臨床試験準備のための薬剤発注を実施する可能性もあり、これが実施された場合に保守的に想定される費用増加分を含め、最大で当期比348百万円増の771百万円を見込んでいます。販売費及び一般管理費195百万円を合計した事業費用は、当期比317百万円増の967百万円を見込んでいます。

以上を踏まえ、次期については、事業収益は115百万円、営業損失851百万円、経常損失851百万円、当期純損失852百万円を見込んでいます。

(※注・・・当社は2018年8月14日、Stemline社との間で、CBS9106ライセンス契約を拡大延長する修正契約を締結しました。この結果、Stemline社とのライセンス契約の地域は従来提携対象外となっていた日本・中国・台湾・韓国を含む全世界となりました。2019年6月期決算への影響などの詳細は、「3. 財務諸表及び主な注記 (5) 財務諸表に関する注記事項 (重要な後発事象) 2. 経営上の重要な契約の締結」をご参照ください。なお、次期業績予想には本件修正契約の影響を盛り込んでおります)

#### (6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社が手がける創薬事業は、医薬品として承認された製品の売上による事業収益の計上までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があります。当社は創業以来現時点まで製品の売上による事業収益を計上しておらず、また、現時点において、医薬品として承認された製品、承認が確実となっている開発品のいずれも有していません。

現在開発を進めている医薬品候補化合物は、CBP501については臨床第2相試験終了のうえでフェーズ1b試験の段階、CBS9106については臨床第1相試験の段階にあります。これらの候補化合物の開発が今後順調に進捗し医薬品として承認され事業収益に寄与する保証はなく、また、順調に進捗した場合にはさらに多額の資金を投入して開発を進める必要があり、この資金の源泉となる製薬企業等との提携等が必要となる。当社は現時点において、CBP501については製薬企業等との提携関係を有しておらず、CBS9106については提携パートナーを有しているもの。これによる収益は当社の事業費用の全額を賄うには至っていません。この状況により当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該状況を解消するべく、当社は、CBP501臨床第2相試験の結果ならびにそのデータの詳細な解析によって得られた知見、ならびに新たに開始した免疫チェックポイント阻害抗体の併用による臨床試験(フェーズ1b試験)の進行を踏まえた戦略提携の成立を最重要課題として収益の獲得に努めます。あわせて、CBP-A08をはじめとする次世代化合物群に関しても、アライアンス活動を進めていきます。

また、必要に応じて資金調達等を実施することも検討してまいります。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財務諸表の企業間比較可能性等を考慮し、当面は日本基準で財務諸表を作成する方針です。  
なお、今後のIFRSの適用については、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。

## 3. 財務諸表及び主な注記

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	889,368	466,277
売掛金	56,054	56,054
貯蔵品	1,030	643
前払費用	11,810	12,974
未収消費税等	15,259	10,475
その他	32	44
流動資産合計	973,558	546,469
固定資産		
無形固定資産		
その他	220	—
無形固定資産合計	220	—
投資その他の資産		
長期前払費用	243	135
敷金及び保証金	19,260	31,684
投資その他の資産合計	19,503	31,819
固定資産合計	19,723	31,819
資産合計	993,281	578,289
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	43,561	134,088
未払法人税等	20,882	20,431
預り金	1,743	1,832
流動負債合計	66,187	156,352
負債合計	66,187	156,352

(単位:千円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,165,986	4,171,807
資本剰余金		
資本準備金	4,152,836	4,158,657
資本剰余金合計	4,152,836	4,158,657
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△7,451,693	△7,983,780
利益剰余金合計	△7,451,693	△7,983,780
自己株式	△215	△215
株主資本合計	866,913	346,468
新株予約権	60,180	75,468
純資産合計	927,094	421,936
負債純資産合計	993,281	578,289

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2016年7月 1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月 1日 至 2018年6月30日)
事業収益	109,852	110,000
事業費用		
研究開発費	294,921	423,473
販売費及び一般管理費	221,756	225,983
事業費用合計	516,678	649,456
営業損失(△)	△406,825	△539,456
営業外収益		
受取利息	214	288
為替差益	5,859	—
雑収入	99	140
営業外収益合計	6,173	429
営業外費用		
株式交付費	—	1,385
為替差損	—	2,641
雑損失	—	4,036
営業外費用合計	—	8,064
経常損失(△)	△400,652	△547,091
特別利益		
新株予約権戻入益	—	16,254
特別利益合計	—	16,254
特別損失		
減損損失	17,595	—
特別損失合計	17,595	—
税引前当期純損失(△)	△418,248	△530,837
法人税、住民税及び事業税	1,250	1,250
法人税等合計	1,250	1,250
当期純損失(△)	△419,498	△532,087

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,974,048	3,960,898	3,960,898	△7,032,195	△7,032,195	△215	902,535
当期変動額							
新株の発行	191,938	191,938	191,938				383,876
当期純損失(△)				△419,498	△419,498		△419,498
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	191,938	191,938	191,938	△419,498	△419,498	—	△35,621
当期末残高	4,165,986	4,152,836	4,152,836	△7,451,693	△7,451,693	△215	866,913

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	26,602	929,138
当期変動額		
新株の発行		383,876
当期純損失(△)		△419,498
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,577	33,577
当期変動額合計	33,577	△2,044
当期末残高	60,180	927,094

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,165,986	4,152,836	4,152,836	△7,451,693	△7,451,693	△215	866,913
当期変動額							
新株の発行	5,820	5,820	5,820				11,641
当期純損失(△)				△532,087	△532,087		△532,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,820	5,820	5,820	△532,087	△532,087	—	△520,445
当期末残高	4,171,807	4,158,657	4,158,657	△7,983,780	△7,983,780	△215	346,468

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	60,180	927,094
当期変動額		
新株の発行		11,641
当期純損失(△)		△532,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,288	15,288
当期変動額合計	15,288	△505,157
当期末残高	75,468	421,936

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2016年7月 1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月 1日 至 2018年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失(△)	△418,248	△530,837
減価償却費	6,717	—
減損損失	17,595	—
受取利息	△214	△288
為替差損益(△は益)	△6,840	1,097
売上債権の増減額(△は増加)	147	—
その他	88,767	101,555
小計	△312,074	△428,472
利息の受取額	214	288
法人税等の支払額	△1,250	△1,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	△313,109	△429,434
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
敷金及び保証金の差入による支出	—	△232
敷金及び保証金の回収による収入	—	130
無形固定資産の取得による支出	△300	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△300	△102
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	380,828	7,442
新株予約権の発行による収入	—	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,828	7,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,840	△1,097
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	74,258	△423,091
現金及び現金同等物の期首残高	815,110	889,368
現金及び現金同等物の期末残高	889,368	466,277

(5) 財務諸表に関する注記事項  
(継続企業の前提に関する注記)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)  
該当事項はありません。

(セグメント情報)  
当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年7月 1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月 1日 至 2018年6月30日)
1株当たり純資産額	157.78円	62.93円
1株当たり当期純損失(△)	△83.37円	△96.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	927,094	421,936
普通株式にかかる純資産額(千円)	866,913	346,468
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式にかかる事業年度末の純資産額との差額(千円)	60,180	75,468
(うち新株予約権(千円))	(60,180)	(75,468)
普通株式の発行済株式数(株)	5,494,600	5,505,800
普通株式の自己株式数(株)	390	390
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,494,210	5,505,410

(2) 1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 2016年7月 1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月 1日 至 2018年6月30日)
当期純損失(△)(千円)	△419,498	△532,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式にかかる当期純損失(△)(千円)	△419,498	△532,087
期中平均株式数(株)	5,031,418	5,502,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(潜在株式数928,000株)。	新株予約権6種類(潜在株式数571,000株)。

(重要な後発事象)

1. 無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権の発行

当社は、2018年7月2日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当により、以下のとおり、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債および第14回新株予約権を発行いたしました。

①第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行概要

銘柄	株式会社キャンパス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」という。）
割当日および払込期日	2018年7月18日
発行価額	本社債の金額100円につき100円。 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
発行価額の総額	209,220,000円
利率	年率1.0%
償還の方法および期限	<ol style="list-style-type: none"> <li>満期償還 本社債は、2020年7月17日（償還期限）にその総額を各本社債の金額100円につき100円で償還する。</li> <li>繰上償還 当社は、2018年7月18日以降、償還すべき日の2週間以上前に本新株予約権付社債の社債権者に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行った上で、当該繰上償還日に、その選択により、その時点で残存する本社債の全部（一部は不可）を、各本社債の額面100円につき100円の割合で、繰上償還日まで（当日を含む。）の未払経過利息（本社債の利息のうち、支払期が到来せず、まだ支払われていないものをいう。）及び未払残高の支払とともに繰上償還することができる。</li> </ol>
募集の方法	第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に全額を割り当てる。
本転換社債型新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。
本転換社債型新株予約権の目的となる株式の数	本転換社債型新株予約権の行使により当社が新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本転換社債型新株予約権にかかる本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
本転換社債型新株予約権の総数	33個
本転換社債型新株予約権の行使時の払込金額	<ol style="list-style-type: none"> <li>本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 <ol style="list-style-type: none"> <li>本転換社債型新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。</li> <li>本転換社債型新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。</li> </ol> </li> <li>各本転換社債型新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下、「転換価額」という。）は、当初634円とする。</li> </ol>

	<p>3. 転換価額の修正          当社は、本新株予約権付社債の割当日の翌日（すでに本項に基づく転換価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される取締役会の決議によって、転換価額を、修正基準日時価に修正することができる。ただし、修正基準日時価が下限転換価額（500円。ただし、本欄第4項による調整を受ける。）を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後の転換価額とする。</p> <p>4. 転換価額の調整          当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合のほか、発行要項に定める一定の事由が生じた場合、転換価額を調整する。</p>
資本組入額	<p>1. 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2. 本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
本転換社債型新株予約権の行使期間	2018年7月18日から2020年7月17日
本転換社債型新株予約権の行使の条件	各本転換社債型新株予約権の一部行使はできないものとする。
資金使途	抗癌剤候補化合物CBP501臨床第1b相拡大相試験費用、基礎研究費用、CBP-A8前臨床試験準備費用

## ②第14回新株予約権の発行概要

名称	株式会社キャンパス第14回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）
割当日および払込期日	2018年7月18日
新株予約権の発行総数	95個（新株予約権1個につき10,000株）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	950,000株 本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は10,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（ただし、行使価額の調整にともない調整されることがある。）。
新株予約権の発行価額	総額950,000円（新株予約権1個当たり10,000円）
新株予約権の行使期間	2018年7月18日から2020年7月17日
新株予約権の行使価額	<p>1. 当初行使価額：634円</p> <p>2. 行使価額の修正          当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を、修正基準日時価に修正することができる。ただし、修正基準日時価が下限行使価額（ただし、本欄第3項の規定による調整を受ける。）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。</p>

	<p>3. 行使価額の調整</p> <p>当社は、本新株予約権の発行後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合のほか、発行要項に定める一定の事由が生じた場合、行使価額を調整する。</p>
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	<p>総額603,250,000円</p> <p>(当初行使価額で全新株予約権が行使された場合に発行される財産の価額)</p>
資本組入額	<p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
割当先および割当数	<p>マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 95個</p>
行使の条件	<p>1. 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2018年7月2日)時点における当社発行済株式総数(5,505,800株)の10%(550,500株)(但し、行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。</p> <p>2. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
資金使途	<p>抗癌剤候補化合物CBP501臨床第1b相拡大相試験費用、基礎研究費用、CBP-A8前臨床試験準備費用</p>
その他	<p>1. 行使指示</p> <p>当社は、本新株予約権を行使することができる期間中の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の各取引日において、当日を含めた5連続取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の130%を超過した場合(かかる場合を以下「条件成就」といいます。)、条件成就の日の株式会社東京証券取引所における当社の出来高の15%を上限として、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。</p> <p>また、条件成就の日において、当日を含めた5連続取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の150%を超過した場合には、条件成就の日の株式会社東京証券取引所における当社の出来高の20%を上限として、当社が割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。</p> <p>なお、上記の行使指示は2取引日続けて行うことはできず、かつ、条件成就日を含む直近7取引日の総行使指示株式数の上限は、割当予定先と当社株主7名が締結する株式貸借契約に基づく株式数から条件成就日を含む直近7取引日以内に割当予定先が既に本新株予約権を行使した株式数を控除した株式数とします。また、当社取締役会が行使価額の修正を決議した場合は、当該決議に係る通知を行った日の翌日までの期間は行使指示を行うことができず、直前11取引日に行われた行使指示は無効となります。</p> <p>2. 取得条項</p> <p>本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会決議により、当該取得日の20営業日前までに割当予定先に対して取得日の通知を行った上で、払込金額と同額で当社が取得することが可能となっています。</p>

	<p>3. 取得請求  割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（2020年6月17日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が株式会社東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、当該事由の発生時から行使期間の満了日までの間いつでも、取得希望日から5取引日前までに事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額（「取得価額」）で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求できます。この取得請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。</p> <p>4. 譲渡制限  本新株予約権は割当予定先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ、当社取締役会の承諾がない限り割当予定先から第三者へ譲渡できない譲渡制限が付されております。また、当社取締役会の承諾を得て割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、上記を含む本契約上の割当予定先の地位が譲渡先に承継されることとなっております。</p>
--	--

## 2. 経営上の重要な契約の締結

当社は、2018年8月14日開催の取締役会決議に基づき、Stemline社と締結しているCBS9106の開発に関するライセンス契約について、その範囲を全世界に拡大し技術アドバイザー期間を延長する修正契約を締結いたしました。

修正契約の内容は以下のとおりです。

### (1) 権利供与地域の拡大

2014年12月26日締結のライセンス契約（以下「原契約」）において定めた対象地域「全世界（ただし日本および中国・台湾・韓国を除く）」に、日本および中国・台湾・韓国を加えました。

この結果当社は、Stemline社に対し、CBS9106 およびその類縁化合物の開発・製造・商業化にかかる全世界における独占的な権利（サブライセンス権を含む）を供与します。

### (2) 技術アドバイザーフィーの期間の延長

原契約において、原契約締結日以降4年間（2018年12月25日まで）にわたる技術アドバイザーフィーを当社が受領する旨を定めていましたが、臨床第1相試験の進行状況等を勘案して、この期間を2年6ヶ月延長し、2021年6月25日までとしました。

### (3) 契約修正一時金の受領

上記の契約修正に伴う一時金として、当社は50,000米ドル（約550万円）を受領します。

### (4) その他

上記(1)～(3)の修正に伴い必要となる字句等の修正を行いました。

この修正契約に基づき、2019年6月期決算において、2018年12月26日から2019年6月30日までの期間に対応する技術アドバイザーフィー約55百万円および契約修正一時金約5百万円が事業収益に計上されます。